## 2021年6月2日の経営会議の概要

開催日時	2021 年 6 月 2 日 (水) 午前 8 時 30 分 ~ 午前 9 時 10 分
開催場所	政策会議室
付議目的	施策の方向性・考え方の柱の承認
所管部課	町田市民病院事務部経営企画室
案件名称	町田市民病院中期経営計画(2022年度~2026年度)の策定について
実施期間	2022年4月 ~ 2027年3月
法令根拠	
対象者	患者・ご家族、妊産婦、地域の医療機関、消防署(救急隊)
(お客様)	
案件概要	町田市民病院では、基本理念である「地域から必要とされ、信頼、満足され
	る病院」の実現に向けて、病院事業の経営効率化を具体的に推進するため、
	2016年12月に「町田市民病院中期経営計画(2017年度~2021年度)」(以下
	「現計画」という。)を策定しました。
	現計画においては、地域医療支援病院の承認という目標のひとつを達成でき
	たほか、多くの施設基準を取得したことで、2018年度・2019年度の入院収益は
	計画値を上回ることができました。これにより、目標としている経常収支の黒
	字化が現実的なところまで来ています。しかしながら、新型コロナウイルス感
	染症(以下「コロナ」という。)の影響により、2020年度の患者数は、入院・
	外来ともに大きく落ち込みました。コロナの収束までにはまだ時間を要すると
	   思われるため、今後は公立病院としてコロナ患者の受け入れに継続して取り組
	   むとともに、本来の役割である急性期医療の提供について強化し、医療の質を
	-   高める必要があります。また、これらを通じて、経常収支の黒字化を図る必要
	があります。
	   次期計画の策定にあたっては、現行の経営形態である地方公営企業法全部適
	   用のもと、救急診療体制の強化や 24 時間 365 日の脳卒中医療の提供など、 5 疾
	   病 5 事業の体制強化等を重点的な取り組みに位置づけ、基本理念の実現を目指
	してまいります。
	なお、現計画は、総務省が定める「新公立病院改革ガイドライン」に基づき
	公立病院が策定する「新公立病院改革プラン」に位置づけたものです。2021年
	度以降の計画の策定にあたっては新たなガイドラインが示される予定でした
	が、現在のところ示されておりません。新たなガイドラインが示されました
	ら、適宜対応してまいります。
	ン、
	5 事業: 救急医療、災害時における医療、周産期医療、小児救急医療を含む小児医療、へき地の医療
	(へき地の医療は「無医地区」「準無医地区」を対象としており、町田市は対象外)
 主な意見	・次期計画における重点的な取り組みを、改めて整理すること。
上,4层,0	グン対的自に4017の主がけるが / 声がと、吹めて正生すること。

	・施策体系及び指標の検討にあたっては、他の公立病院等との比較・分析を行う
	こと。
	・計画策定にあたっては、国や都の動向を注視すること。
審議結果	提案内容を承認する。上記意見に留意したうえで進めること。
出席者	<委員・幹事>
	石阪市長、髙橋副市長、赤塚副市長、政策経営部長、経営改革室長、広報担当
	部長、総務部長、財務部長、企画政策課長兼企画政策課未来づくり担当課長、
	広報課長、秘書課長、総務課長、法制課長、職員課長、財政課長
	<説明者>
	市民病院事務部長、市民病院事務部総務課長、市民病院事務部経営企画室長